

自然災害への備え

- ハリケーン・シーズンの到来に際し、事前の備えを確認願います。
- 在留届提出および「たびレジ」登録を励行願います。また、登録内容に変更が生じた方、すでに帰国・転出された方は必ず手続き願います。

1. 当地においては6月から11月までがハリケーン・シーズンとされ、特に8月から10月に集中して発生する傾向にあります。米海洋大気庁（NOAA）は、今シーズンの大西洋海域のハリケーンについて、平年より多く発生する可能性は60%、平年並みとなる可能性は30%、平年未満となる可能性は10%であるとの見通しを示し、命名される熱帯暴風雨は13~20個発生し（昨年は30個発生）、そのうちハリケーンに発達するのは6~10個（同13個）、さらにそのうちカテゴリ3以上の重大ハリケーンに発達するのは3~5個（同6個）であると予想しています。また、この季節は、熱帯暴風雨やハリケーンに加え、落雷や洪水・鉄砲水被害等をもたらす雷雨（Thunder Storm）が、より日常的に発生します。

◎NOAAによる2021年のハリケーン見通し

<https://www.noaa.gov/media-release/noaa-predicts-another-active-atlantic-hurricane-season>

2. 近年、当館管轄地域においても、ハリケーン接近に伴い避難命令が発令された事例や、豪雨に伴う甚大な洪水・鉄砲水被害などの事例があります。在留邦人の皆様におかれては、こうした自然災害からご自身とご家族を守るため、各自の状況に応じた事前の備えをご確認ください。

◎6月2日付け外務省広域情報「ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C089.html

◎当館作成「自然災害対策」

https://www.us.emb-japan.go.jp/j/download/natural_disaster.pdf

3. 在留届提出および「たびレジ」登録の励行

（1）災害や重大事件・事故の発生に際し、当館は、在留届および「たびレジ」に登録されたEメールアドレスへの情報発信に努めます。また、万一当地において甚大な自然災害等が発生した場合、在留届および「たびレジ」は、皆様の安否確認を行う上で最も重要な情報となります。当地に3か月以上お住まい（予定）の方は在留届の提出を、当地に観光や出張等で短期滞在する予定の方は「たびレジ」の登録を必ず行っていただきたく、お知り合いやご同僚への呼びかけも併せお願い申し上げます。また、当地在留邦人の皆様のご旅行や出張等で当館管轄地域（DC、MD、VA）以外の地域（他州、海外）に滞在される場合にも、当該地域を管轄する日本大使館や総領事館等からの緊急連絡を即座に受信できるよう「たびレジ」登録を必ず行ってください。

◎オンライン在留届／「たびレジ」登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

※オンライン在留届に関する技術的なご質問は、こちらからシステム担当者へ直接ご連絡ください。

https://www.enq.ezairyu.mofa.go.jp/m/rrnet_contact

（2）また、提出済み在留届の登録内容に変更が生じた方、帰国・転出済みの方は、以下の要領にてお早めにご手続きをお願いします。

※同居家族の登録漏れにご注意ください（最近お子さんが生まれた場合など）。また、携帯電話番号を未登録の方は、この機会に登録をお願いします。

<オンライン在留届による電子届を行った方>

→こちらから手続き願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

<用紙記入により在留届を提出された方>

○帰国された方

→在留届に登録してあるメールアドレスから、「お名前（ローマ字のみで結構です）」と「帰国日」のみを、当館領事班在留届係（emb-chousa@ws.mofa.go.jp）宛にご連絡ください（筆頭者だけでなく、帰国された家族全員分のお名前を必ず記載ください）。

○当館管轄地域外へ転出された方

→在留届に登録してあるメールアドレスから、「お名前（ローマ字のみで結構です）」「転出日」「転出先国名・都市名」のみを、当館領事班在留届係（emb-chousa@ws.mofa.go.jp）宛にご連絡ください（筆頭者だけでなく、転出された家族全員分のお名前を必ず記載ください）。※転出先を管轄する在外公館へは、別途「在留届」を提出する必要があります。

○住所・連絡先等に変更・追加がある方

→以下のリンクから「変更届」用紙を印刷し、変更・追加事項をご記入の上、当館へご提出ください。在留届に登録してあるメールアドレスから当館領事班在留届係（emb-chousa@ws.mofa.go.jp）宛に変更事項をご連絡いただくことも可能です。

（変更届用紙）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100103511.pdf>

※電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報はメール中には記入されないようお願いします。

※ご不明な点があれば、領事班在留届係までお気軽にご連絡ください。

※この領事メールは、DC・MD州・VA州の在留邦人および「たびレジ」登録者の皆様へ配信しています。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html